

○事業所名	高槻市立うの花療育園			
○保護者評価実施期間	2025年6月23日		～	2025年9月25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数)	11
○従業者評価実施期間	2025年9月1日		～	2025年9月15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	5
○訪問先施設評価実施期間	2025年6月23日		～	2025年9月25日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数)	12
○事業者向け自己評価表作成日	2026年1月9日			

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子さんの評価について、訪問担当者だけでなく、児発管と必要によっては他の職員によって見ていくことで、よりお子さんの様子を把握し、保護者や所属の園や小学校とより丁寧に連携していけるよう働きかけているところ。	定例の会議は月1回なので、そこで必要な情報を共有するようにしている。特に担当職員の訪問ケースを上げていくようにしている。	担当者の人数を増やせば待機が減らせるとは思うが、枠数について明らかにし、無理のないようにする。
2	就学移行時、進路について選択を迷う保護者に対して、訪問でのケースの経験をもとに、助言できる。	ケースにより、保護者の障害受容の段階もあり、やりとりを重ね、在園先とも協力し、就学後に子どもが困らない様な助言を考えている。希望があれば、就学先に訪問して助言を行っている。	訪問員によって経験が違うため、連携を取って評価していく。
3	現場を経験している職員が訪問し、助言している為、訪問施設に寄り添いつつ、保護者の思いも理解して、双方を繋ぐ役割ができるところ。	課題が解決・軽減し、一旦中断となっても、また課題が発生した際に、同じ職員が速やかに訪問支援を再開できるようにしている。	再訪問となった際、訪問施設の職員が異動等で替わった場合、再度保育所等訪問支援自体の説明を行ったり、子どもの経緯を伝える役割も担う。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	職員に限られているため、保護者の希望に合わせてすぐに対応できない。待機が出てしまう。	職員の数に合わせた枠を呈示できていないこと。	枠に合わせた保護者対応ができるように工夫するための、協議を進めていく。
2	子どもの様子に合わせて訪問しているが、受給者証に応じた回数は訪問できていない。	要点を押さえた訪問を行っているが、助言からの実施は訪問先にゆだねられている。	必要な相談が行えるような連携づくりは必要と考えている。
3	不登校の状態サービス利用の申込みがあった場合、所属先での集団参加が目的のサービスなので登校できていない状態では利用は難しいとお伝えしている。	子どもがいない状態では状況がわからないので所属先への助言指導は難しいと考えている。	不登校時の相談先や居場所等の情報を収集し、必要に応じて保護者へ情報提供を行なう。 登校再開となった時、実施状況に柔軟に対応して訪問を行なう。
4	専門外の分野(LD障がい等)に乏しく、訪問施設職員以上の知識がなく助言ができないため、訪問支援自体を断ることがあり、保護者のニーズに応えることができなかった。	通級指導教室等の未訪問施設や、障がいへの知識と情報の習得に費やす時間の確保が課題である。	訪問員が他事業との兼任の為、時間の遣り繰りを行っているが、より臨機応変な時間配分が必要と考える。